

物件明細（令和8年6月10日 不動産情報更新）

【物件の基本情報】

物件 No.	No.60
権利種別など	売却（先着決定方式）
募集期間	令和8年3月24日（火）～
売却価格	3,000,000 円

【家屋の明細】

所在地	用途	内容	床面積	建築年次
東白川村神土	専用住宅	木造平家建瓦葺	103.23 m ²	昭和 36 年建

【土地の明細】

所在地	地目	筆数	面積
東白川村神土	畑	8	5,890.00 m ²
東白川村神土	田	6	3,450.00 m ²
東白川村神土	原野	4	1,684.00 m ²
東白川村神土	山林	7	20,507.00 m ²
東白川村神土	宅地	1	332.53 m ²

空き家 詳細情報 No.60

場 所	東白川村 中通地区		用 途	居宅（専用住宅）
面 積	総土地面積 31,851.53m ²	総延床面積 103.23m ²	構 造	木造平家建瓦葺
建築年月	昭和36年建		空き家になった時期	不明
電 気	引込み済み		ガ ス	プロパン
風 呂	あり（給湯器、風呂カランは修繕が必要）		車 庫	駐車スペースあり
飲 用 水	水道		庭	あり
下 水 道	あり（浄化槽）		物 置	あり
ト イ レ	水洗		C A T V	なし
農 地	あり	山林	あり	
空き家の状態	修繕が必要 修繕箇所（ 床、壁、天井、給湯器、水回りなど。 ）			
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none">●母屋は登記済。敷地内の複数の小屋は未登記です。●東白川村 土砂災害ハザードマップ（中通地区）では、警戒区域外に建物があります。●敷地の一部が村の道路になっているため、今後分筆登記を対応中。●土地の取得に関する3つの申請が必要（農地取得、山林取得、一定面積以上の土地取引）●その他購入条件<ul style="list-style-type: none">・売買契約後、2年以内に本物件の住所地に住民票を移して定住を開始できること。・定住開始後、5年以上居住ができること。・近隣住民と共に、自治会などの地域活動に参加できること。			